

## 第2章 沿革および建造物概要

### 1. 岐阜県庁舎の歴史

岐阜県庁舎は、これまで数度更新されておりその変遷を記す。

明治4年(1871)の廃藩置県およびその後の府県統合により、笠松県など9つの県が合併して誕生した岐阜県は当初、もと笠松陣屋であった旧笠松県庁舎(羽島郡笠松町)を庁舎として使用した。合併により、県民や管理する土地は増大し職員数も増えたことから、新庁舎建築は早急な課題であり、まず明治6年(1873)3月、厚見郡今泉村(現、岐阜市西野町)本願寺岐阜別院を借り受けて、仮庁舎として移転した。

#### 1-1 明治期建設の県庁舎について

明治6年(1873)11月、岐阜市司町の地に建設が始められた新庁舎(岐阜県庁舎としては初代の庁舎)は、翌年6月に完成した。4,636,785円の新築費を費やした新庁舎は、高塀で囲われた敷地に建つ、

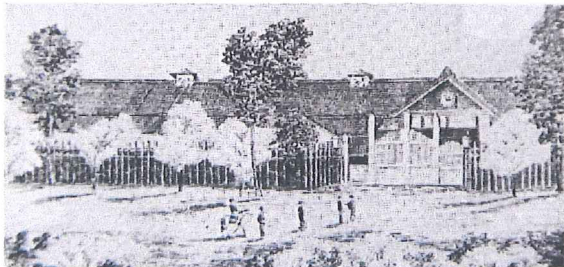


図2-1 明治7年竣工の初代岐阜県庁舎(『岐阜県史』より)

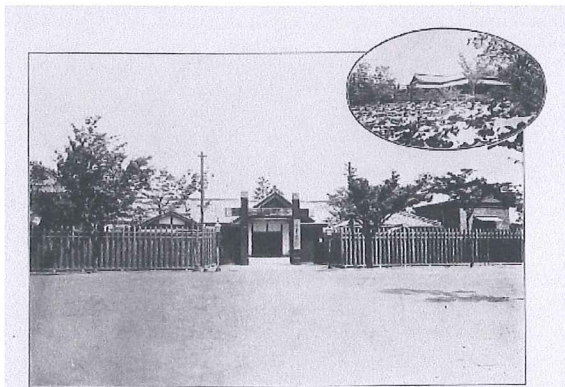


図2-2 初代岐阜県庁舎(『岐阜県写真帖 明42年』より)

木造平屋建て瓦葺きの建物で、正面玄関の妻壁には菊の紋章が掲げられている様子が、図2-1(『岐阜県史』所収)や図2-2(『岐阜県写真帖』明治42年発行、所蔵 岐阜県図書館)にて確認できる。しかし正門は、前者ではオベリスク状の石柱に部材長さを変え上部をアーチ状とする洋風の鉄柵門、後者では木造の伝統的な冠木門と異なっている。さらに別の資料では(図2-3、『岐阜市街新全図』明治22年発行)、前者の洋風の門となっている。この資料には、濃尾地震前の岐阜市内の諸建築が描かれ、岐阜県庁もその内の1つであるが、玄関の切妻屋根がない点が他の資料と異なっている。明治32年(1899)から大正13年(1924)末(または14年始め)頃まで、県の職員として勤めていた松尾国松(後に岐阜市長を約21年務めた)の回顧録(『八十年の回顧』)によれば、「木造カワラブキの建築で高さ約三メートルの木のサクでかこまれていた。黒く塗ったヒノキの角材の大きな表門が、まるで昔の関所のようにいかめしく建っていた。表門を入るとつきあたりに正面玄関の式台があった。」とあり、この頃の正門は冠木門であったことが分かる。初代の県庁舎は、明治24年(1891)の濃尾地震や台風などの被害に遭いながらも、修繕を繰り返し使用されていたことが分かっており、当初の洋風の門が地震により倒壊した後に冠木門形式で再建された可能性があることなど、上記の資料間による相違は被災による修理前後

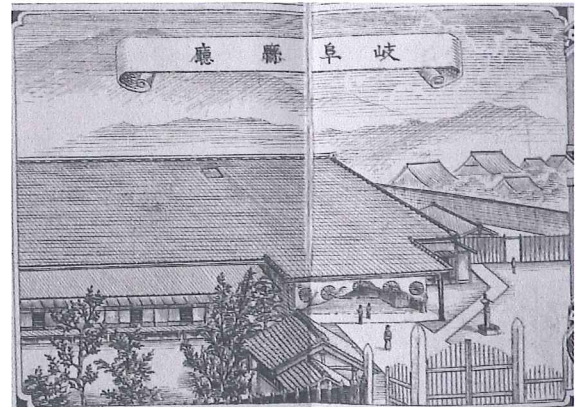


図2-3 初代岐阜県庁舎(『岐阜市街新全図』明治22年発行より)

の形態の違いを表していると推測できる。

さらに、『岐阜県史』には、高塚で囲まれた敷地内には本庁舎の他、「玄関・広間・湯呑場・詮議場・門番所・囚人溜及び附属施設があった」ことが記されている。

### 1-2 大正期建設の県庁舎について

大正13年(1924)に同所に建てられた鉄筋コンクリート造地上3階一部屋階付の、県会議事堂を併設した庁舎が今回調査対象の建築である(岐阜県庁舎としては2代目の庁舎、図2-4)。詳細については後述するため、ここでは省略する。

大正初期に作成され、実現されなかった計画案が残っている(図2-5、2-6、「宮川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館)。作成された背景については次項に記すが、大正13年(1924)に建設された庁舎と同じ場所に計画され、東西に長い左右対称型の平面構成(ただし、山の字形ではなくH字形)、窓が整然と並んだ立面構成、中央に階段ホール・正面最上



図2-4 第2代岐阜県庁舎(現岐阜総合庁舎)



図2-5 大正初期の実現しなかった計画案・立面図(「宮川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館)

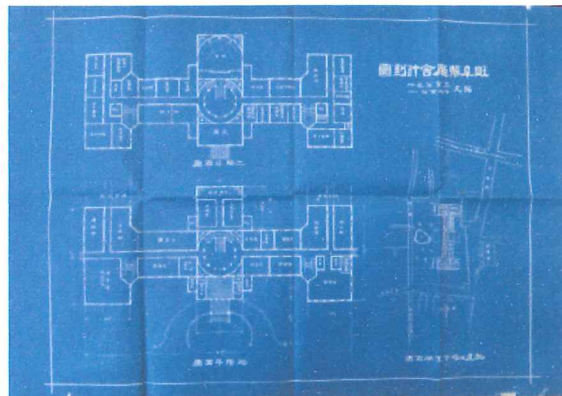


図2-6 大正初期の実現しなかった計画案・平面図(「宮川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館)

階に正庁・最上階東南隅に知事室を配置するといった基本的なところは共通している。しかし、計画案は円形の階段ホール、半円形の議場となる点で大きく異なっており、実施案への直接的な影響はないと考えられる。なお、大正13年(1924)の庁舎の装飾的特徴の1つである長六角形の形(詳しくは次章で述べる)が、計画案の平面(例えば、2階西にある副議長室と階段室の部分)にも確認できる。

### 1-3 昭和期建設の県庁舎について

岐阜市藪田南に移転され、現在でも使用されている県庁舎(岐阜県庁舎としては3代目の庁舎)は、昭和39年(1964)起工、昭和41年(1966)に竣工している。設計は日建設計、施工は間組。庁舎は、本館・議会棟・厚生棟と機能別に3棟に分かれている。

### 1-4 岐阜県会議事堂の変遷

併せて、岐阜県会議事堂の変遷を辿ると、明治12年(1879)の初県会は美濃国副区長会議所を仮県会議事堂として開催された。この会議所は、明治7年(1874)の県庁舎竣工後に通りを挟んだ南側に建設された建築で、当時の岐阜新聞に掲載された投書「此頃、久シブリニテ県庁ニ出頭セシニ、門前ニ西洋作りデモナク、又日本風デモナキ、二階作りノ遙カ県庁ヨリ高ク且ツ立派ナルモノ(読点筆者)」より、その形態を窺い知ることができる。この仮議事堂は、議員により議場としての機能の不備を指摘されながらも、明治34年(1901)まで使用された。

同年11月からは、岐阜県物産館の2階が県会議

事堂となった。同建築は、同じ年に開催された第五回東海農区五県連合共進会の本館として使用された華麗でモダンな建築であったが、建設前より共進会の跡地利用を議論する中で、常設の岐阜県物産館（1階）および県会議事堂（2階）とすることを目的に建設されていた。その正面入口の4本の角柱には大理石が使用されていたが、これは岐阜県において大理石が建材として利用された嚆矢と考えられている。その施工を分担して携わった伊藤寅吉という人物に目を付け協力を求めた矢橋亮吉は、同年に矢橋大理石商店を創業している。

その後、県庁舎と一体となった（本調査で対象と

している）大正13年（1924）の建築を経て、昭和26年（1951）には県庁舎南側の隣地に、文献（『岐阜県議会誌』『建築雑誌（1952年3月号）』）によれば、プレキャストコンクリート工法を採用した、当時「岐阜県として比較的新しい試みを行った」、「東海一を自慢する議事堂」が新築された。さらに、昭和41年（1966）に（県庁舎と同時に）岐阜市藪田南の地へ移転したものが、県庁舎と並立する現在の議会棟である。

## 2. 調査対象建造物の概要

明治後期から大正時代の、岐阜県歳出予算におけ

表 2-1 岐阜県歳出予算における「県庁舎修繕費」「県庁舎建築費」

予算年度		県庁舎修繕費			県庁舎建築費	
		原案額	議決額	追加予算	原案額	議決額
明治	31年度	660	560	—	862,950	0
	32年度	500	原案通り	—	2,000	原案通り
	33年度	500	原案通り	—	—	—
	34年度	733,259	原案通り	—	90	原案通り
	35年度	500	原案通り	—	70	原案通り
	36年度	1,020	500	—	—	—
	37年度	1,329,570	600 300	(更正)	—	—
	38年度	360	原案通り	—	—	—
	39年度	838	原案通り	—	—	—
	40年度	1,051	原案通り	—	—	—
	41年度	788	原案通り	—	—	—
	42年度	1,312	原案通り	—	—	—
	43年度	1,117	原案通り	—	4,317	0
	44年度	1,753	原案通り	—	—	—
大正	元年度	816	原案通り	—	2,490	原案通り
	2年度	931	原案通り	—	—	—
	3年度	648	原案通り	—	—	—
	4年度	858	原案通り	—	1,104	原案通り
	5年度	2,967	原案通り	—	—	—
	6年度	2,715	原案通り	—	—	—
	7年度	2,171	原案通り	—	—	—
	8年度	1,896	原案通り	—	—	—
	9年度	3,126	原案通り	395	—	—
	10年度	2,654	原案通り	2,150	—	—
昭和	元年度	2,799	原案通り	—	—	—

(単位:円)

『岐阜県議会誌』の記述を基に作成。  
ゴシック字は実施額、明朝字は計画の数字

る「県庁舎修繕費」「県庁舎建築費」を表 2-1 にまとめた。物価上昇の影響も考えられるが、修繕費が徐々に増加しつつある状況や、建築費つまり庁舎新築のための予算は景気に左右されつつ散発的に計上されるのみで（年度によっては議決額 0 円とする場合も）あることが読み取れる。以下の明治 42 年（1909）の通常県会における県事務官の答弁が、当時の状況をよく表している。「今の県庁では不完全であるが改築には巨額の金がいり、（略）財力に余裕が生じた時に改築の計画をしたい」（『岐阜県議会誌』）。

廃川敷地や株券を処理することで、県民に直接負担を掛けずに財源を確保できる目処が立ち、大正 10 年（1921）の通常県会において翌 11 年から 3 年間総額 150 万円で新庁舎を建築することが可決された。当時、関係機関に提出された資料には建替えるべきとする建築的理由が、次の通り綴られている。「事務室倉庫共ニ狭隘」「明治二十四年ノ大震災ニハ殆ンド半潰ノ大破損」「採光不十分ニシテ曇天雨天ノ日ハ陰鬱」。また、県会議事堂の新築についても、「其構造間取等議事堂トシテハ其体裁ヲ備ヘズ 且狭隘ニシテ不便少カラザルモノアリ（略）県庁舎トハ稍隔タリタル別個ノ建物ニ存スルガ為（略）不都合ヲ感ズルコト多大ナリ」と記されている（以上、「岐阜県庁改築理由及沿革並改築計画ノ概要」より）。

現存する大正 13 年（1924）竣工の庁舎は、大正 12 年（1923）6 月 1 日に着工し、翌 13 年（1924）10 月 15 日竣工した。建築顧問として矢橋賢吉および佐野利器、設計及監督に清水正喜、建築主体工事は錢高組が請負っている。鉄筋コンクリート構造 3 階建て、総延床面積は約 9,400㎡（庁舎：約 7,750㎡、議会他：約 1,650㎡）である。多くの庁舎建築を手掛けたことで知られる矢橋賢吉が、岐阜県美濃赤坂の出身であることは興味深い。耐震構造の権威である佐野利器が、どの時期からどの程度関与したか定かではない。しかし、着工 3 ヶ月後に発生した関東大震災により、構造を見直し設計変更したと伝えられていることと無関係ではないだろう。

現建物の外観に近い意匠に高塔をつけた計画案の透視図が残されている（図 2-7）。関東大震災後の構造の見直しにより、具体的にどういう設計変更がなされたのか、例えばこの高塔付きの案が見直され、現建物の外観になったのかどうか、残念ながら確認できる資料は見つかっていない。

透視図を検討すると高塔が設けられた平面的位置としては階段ホールの上部分が推定できる。今回の調査で、階段ホールを構成している 12 本の柱のスパンが他の部分に比べ小さいこと、また階段ホール上部の屋階部分の柱が屋階を構成するだけにしては大き過ぎることなどを明らかにすることができた。これらの事実が高塔を支える構造体の存在を裏付ける

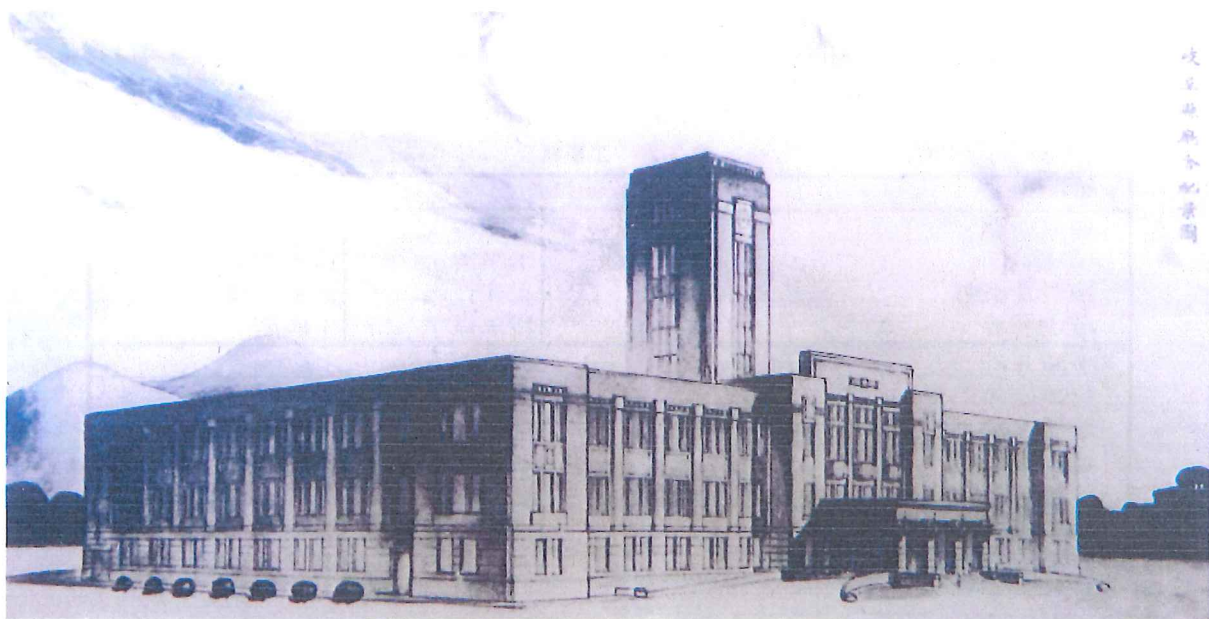


図 2-7 高塔つき設計計画案透視図（「宮川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館）

要素といえるかどうか、にわかには断定はできない。しかし高塔計画案が構想案というよりは、実施案としてある程度進んでいたものであった可能性は高まったといえよう。今後、さらに調査を進めたい。

外観は「立体美ノ表現ニ努メ簡単利便ヲ旨トシ」（「岐阜県庁舎新築工事概要」）と記された通り質実剛健であるが、建物に入ると一変して装飾的な内部意匠となる。車寄を入ってすぐの玄関ホール、その奥に続く階段ホールは空間全体が、地元岐阜産などの大理石により造られている。平面は山の字形で裏側へ続く3棟のうち、中央が議会議棟で2階突当りが議場であった。議場上部は吹抜けで3階に議場を見下ろす形で傍聴席が設置されていたが、現在では全面的に床を設けている。残りが庁舎部分だが、正面中央3階に正庁、南東隅に知事室が配されていた。それ以外の2・3階南東・南西隅の部屋は、警察・内務・学務部長室となっていた。いくつかの部屋に設置されている大理石による暖炉などは、階段ホールなどの石材加工・施工を担当した、地元美濃赤坂の矢橋大理石商店による寄贈である。玄関ホール欄間には飛騨アルプスをモチーフとしたステンドグラス、正庁欄間にもステンドグラスが嵌め込まれている。これらの空間構成と大理石やステンドグラスによる室内装飾は、格調高い印象を与えている（図2-8）。

なお、「岐阜県庁舎改築理由及沿革並改築計画ノ概要」によれば、「大正元年七月具体的調査ノ歩ヲ進メ、四千余円ノ予算ヲ以テ之ガ設計調査ヲ時ノ大蔵

省臨時建築部長妻木工学博士ニ囑託シ、又同年十二月地質調査ボーリング工事ヲ完了シ、大正二年四月改築計画調査全ク終了ス（読点筆者）」と、すでに大正元年に新庁舎の建築を県が大蔵省へ依頼していたことが明らかである。金額こそ一致しないが、同時期に新築へ向けた何らかの動きがあったことは、表2-1からも分かる。この時作成されたと考えられる図面は上掲の通りである。計画案の設計者については、妻木頼黄の名が記されているが、職位や健康上の問題（『明治の建築家・妻木頼黄の生涯』より）を考慮すると直接的に本人が関わっているとは考えにくい。あえて推測するならば、部下である矢橋賢吉がこの時すでに設計に携わっていた可能性が考えられる。

### 3. 設計者について

「岐阜県庁舎新築工事概要」には、工事関係者および工事請負者が表2-2の通り記されている。

矢橋賢吉（図2-9）は、明治2年（1869）岐阜県美濃赤坂の地に生まれ、旧制大垣中学、一高と進み、明治27年（1894）に東京帝国大学工科大学造家学科（現、東京大学工学部建築学科）を卒業した。同級生には遠藤於菟、野口孫市、大沢三之助がいるが、遠藤於菟は日本における鉄筋コンクリート技術の先駆者の一人となり、野口孫市は住友家のお抱え建築家として大阪府立中之島図書館や心齋橋などの傑作を大阪に残すなど、俊英ぞろいであった。

矢橋は長崎税関監視部庁舎新築設計および監督を

表 2-2 工事概要

工事関係者		
建築顧問	工学博士	矢橋賢吉
同	工学博士	佐野利器
設計及監督	主任技師	清水正喜
現場監督	技手以下	十四名
工事請負者		
建築主体工事	大阪	銭高組
暖房、給水、工事	東京	齋藤省三
衛生工事	東京	西原衛生工業所
大理石工事	岐阜	矢橋大理石商店
電気配線工事	大阪	大阪電気商会
家具、曇帳、敷物、電燈器具	大阪	高島屋装飾部

（原文ママ）

「岐阜県庁舎新築工事概要」より抜粋して作成。